

連載 講座

地域防災実戦ノウハウ(58)

—シナリオ型被害想定(その10)—

Blog 防災・危機管理トレーニング
主宰 日野宗門
(元消防科学総合センター研究開発部長)

今回は、下表の「3. 対応シナリオを時系列で作成する」で、対応シナリオの「中間品」(全体シナリオ・ひな型)を作成しました。今回は、この「中間品」をたたき台に活動種類別対応シナリオ(全体シナリオ・ひな型)を作成することにします。

シナリオ型被害想定の実施手順

1. 被害想定データを用意する (第51回)
2. 被害シナリオを時系列で作成する
 - 1の被害想定データなどから予想される被害状況を時系列で記述します。
 - ① 使用する「被害想定データ」(=想定ケース)を定める (第52～53回)
 - ② ひな型を用意する (第54回)
 - ③ ひな型に地域特性等を反映させる (第55回)
3. 対応シナリオを時系列で作成する (第56回～)
 - 2の被害状況のもとで、関係機関、住民等の予想される対応状況を時系列で記述します。

1. 活動種類別対応シナリオ(全体シナリオ・ひな型)の例示

前回の「中間品」に記載していた「対応シナリオ」を「活動種類別」に編成しなおした例が、表1～表5です。

これらの表では、「活動種類」として市町村地域防災計画の「災害応急対策計画」の個別活動(計画)を採用しています。皆さんの市町村の個別活動(計画)とは異なるものもあると思いますが、大差ないと思います。

市町村の災害応急対策計画では、この表に示した以外に、「文教対策」、「災害救助法の適用の要請」、「障害物の除去」、「市(町村)管理施設の応急対策」といった個別活動(計画)もありますが、本表では省略しています。

なお、表1～表5中の項目で「※」印を付したものは、「中間品」を「活動種類別」に編成しなおす際に付け加えた項目です。

2. 活動種類別対応シナリオ(ひな型)を利用する際の留意点

表1～表5の「ひな型」を用いて、皆さんの市町村で「対応シナリオ」を作成する場合には、皆さんの市町村の具体的な条件を織り込んで記述する必要があります。

たとえば、表1(発震～2・3時間)の「広報」の中に、「住民への出火防止・初期消火の呼びかけ」とあります。これをどのような広報手段を用いて行うかによっても対応シナリオの記述はだいぶ異なってきます。

この場合、全世帯に配布されている「戸別受信機」を用いて「呼びかけ」るのであれば、「ひな型」の表現のままでも良いと思いますが、「屋外同報無線」しか広報手段がない場合はどうでしょうか？

「屋外同報無線」の聞き取りにくさや冬季(シナリオの前提条件)で窓を閉め切っている家庭が多いことを考慮すると、「住民への出火防止・初期消火の呼びかけ」の効果は限定的なものになります。そのような場合、対応シナリオの記述は、「屋外同報無線で住民へ出火防止・初期消火を呼びかけるが、その効果は限定的である。そのため、地域の消防団からも積極的な広報を行う」といった表現になるかも知れません。

このように、対応シナリオの最終形は、「ひな型」に示された対応を自分の市町村で実施しようとした場合に予想される状況・問題点なども含めて具体的に記述したものということになります。

表1 対応シナリオの「中間品」⇒活動種類別対応シナリオ（全体シナリオ・ひな型）－発震～2・3時間－（震度6強、早朝の地震発生）

発震～2・3時間	
被害シナリオ	(略)
活動種類別対応シナリオ	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部機能の確保（庁舎の安全確認、自家発電機の作動確認、燃料確保、故障の場合は早期修復措置） ○ 自宅損壊等により職員及びその家族に死傷者が発生。自宅周辺で火災・生き埋めが発生及び道路・交通事情悪化のため、参集に支障をきたす職員が多い。また、参集途上で生き埋め、火災現場に遭遇した職員にはその場に留まり活動するものもある。その結果、初期期の参集率は充震後1時間経過後も1～2割程度にとどまる ○ 災対本部にて問い合わせ電話をモニターし、不要不急の電話が多い場合は、放送機関に「打ち消し」広報を要請 ○ 自家発電機の作動確認、燃料確保、故障の場合は早期修復措置 <p>※ 管内被害情報の収集（特に初期期必須情報の収集） 初期期の意思決定・活動に必須となる情報（例：「要救出事象数＝倒壊家屋数」、「火災件数」、「二次災害危険度」、「主要道路通行可否状況」）の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 関係機関（県、国、応援要請先、ライフライン関係機関等）との連絡手段・体制の確保 ※ 通信手段の点検 ※ 職員に対し災害時優先電話の使用方法（災害時優先電話で電話を受けない、利用者の限定等）を徹底 ※ 職員に対し住民等からの問合せへの対応要領（171の利用。不要不急の問合せ自粛要請、自動応答電話の設定等）を徹底 ※ 防災行政無線統制開始 ※ 県へ第1報（被害状況、市町村の防災体制等）を報告 ※ 県に対し防災へりによる被害情報収集を要請 <p>広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民等へ出火防止・初期消火の呼びかけ（広報） ○ 避難の際は通電火災防止のためブレーカーを落とすよう呼びかけ（広報） ○ ガスの元栓を閉めること、火気の取扱に注意するよう呼びかけ（広報） ○ 余震警戒広報 ○ 危険家屋への立ち入り注意広報継続 ○ 余震により斜面崩壊の恐れがあるため、斜面から離れるよう呼びかけ（広報） ○ 住民等へ近所の安否確認と救出呼びかけ（広報） ○ 不要不急電話の自粛呼びかけ（広報、放送要請） ○ コミュニティFM、CATV、放送機関へ協定に基づき放送要請 ○ 災対本部にて問い合わせ電話をモニターし、不要不急の電話が多い場合は、放送機関に「打ち消し」広報を要請 <p>※ 県等関係機関に対し広域応援要請と受入準備の指示 県等関係機関に対し広域応援要請（依頼）、受入準備の指示（関係課に対し窓口職員、現地活動調整職員の選任と要請先機関への連絡を指示）</p> <p>※ 自衛隊の災害派遣要請と受入準備の指示 自衛隊の災害派遣要請（被災者の救出・救護のための自衛隊の災害派遣要請を県へ依頼、県と連絡不能場合はその旨及び市町村の災害の状況を直接自衛隊へ通知する）、受入準備の指示（関係課の指示（関係課に対し窓口職員、現地活動調整職員の選任と自衛隊への連絡を指示））</p>
広域応援	<p>広域応援</p> <p>※ 県等関係機関に対し広域応援要請と受入準備の指示 県等関係機関に対し広域応援要請（依頼）、受入準備の指示（関係課に対し窓口職員、現地活動調整職員の選任と要請先機関への連絡を指示）</p> <p>※ 自衛隊の災害派遣要請と受入準備の指示 自衛隊の災害派遣要請（被災者の救出・救護のための自衛隊の災害派遣要請を県へ依頼、県と連絡不能場合はその旨及び市町村の災害の状況を直接自衛隊へ通知する）、受入準備の指示（関係課の指示（関係課に対し窓口職員、現地活動調整職員の選任と自衛隊への連絡を指示））</p>

救出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生き埋め現場（敷）の把握 ○ 住民等へ近所の安否確認と救出呼びかけ（広報）
消防活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民等へ出火防止・初期消火の呼びかけ（広報） ○ 避難の際は通電・火災防止のためブレーカーを落とすよう呼びかけ（広報） ○ ガスの元栓を閉めること、火気の取扱に注意するよう呼びかけ（広報） ○ 延焼火災発生地域では消防職員・消防団員が消火活動に従事
道路・交通対策／輸送	○ 管内及び管内周辺の道路・交通状況の把握、情報のHP上での発信準備開始
避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ （津波からの避難）自主防災組織、消防団による避難誘導等 ○ 避難所運営担当職員の配置（住民の自主運営施設を除く）、避難所開設状況（敷、種類、収容避難者数等）把握、食糧・水・毛布等の供給体制確立、協定業者への応援協力要請
要援護者対策、在宅生活困難者対策	○ 要援護度の高い災害時要援護者への支援体制（自宅訪問体制、避難所での見守り体制）の確立、福祉避難所の開設の検討
帰宅困難者（滞留者）の帰宅支援／主要駅頭での混乱防止	○ 在宅での被災生活困難者への支援体制の確保、市町村ではマンパワー不足が予想されるためボランティア等の協力を検討
医療救護	<ul style="list-style-type: none"> ※ 事業所等に対する時差退社の要請、主要ターミナル駅及びその周辺の交通規制 ○ 医療施設の被害状況把握、軽傷の場合は病院ではなく避難所等に設置の医療救護所で受診するよう要請（広報）、医療救護班の出動を要請 ○ 重傷者等に対して、震災関連死危険への対応に準じて支援体制、見守り体制の確立
飲料水・食糧・生活必需品の供給	○ 断水状況、新水地域での把握、避難者・被災者への応急給水方針開始検討
応急危険度判定／住家被害調査	※ 危険家屋への立ち入り注意広報開始、応急危険度判定体制の確立、（行政応急危険度判定士による）重要施設の応急危険度判定開始／住家被害調査体制の確立
災害廃棄物・し尿処理等	※ こま・し尿処理施設の被害状況把握
防疫・保健衛生	○ 遺体安置予定施設の被害状況把握
遺体の取扱い	
応急住宅対策	

表2 対応シナリオの「中間品」⇒活動種類別対応シナリオ（全体シナリオ・ひな型）－2・3時間～1日－（震度6強、早朝の地震発生）

被害シナリオ	(略)	2・3時間～1日 (略)
活動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部機能の確保（庁舎の安全確認、自家発電電機の作動確認、燃料確保、故障の場合は早期修復措置）。電力会社へ防災基幹施設の電力の早期復旧要請または電源車の配置を要請 ○ 自家発電電機の作動確認、燃料確保、故障の場合は早期修復措置。電力会社へ防災基幹施設の電力の早期復旧要請または電源車の配置を要請 ○ 自宅損壊等により職員及びその家族に死傷者が発生、自宅周辺で火災・生き埋めが発生、加えて道路・交通事情の悪化により、参集に支障をきたす職員が多い。また、参集途中で生き埋め、火災現場に遭遇した職員にはその場に留まり活動するものもある。 ○ 不要不急電話の放送機関への「打ち消し」広報要請の継続 ○ ボランティアの受入体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部機能の確保（庁舎の安全確認、自家発電電機の作動確認、燃料確保、故障の場合は早期修復措置）。電力会社へ防災基幹施設の電力の早期復旧要請または電源車の配置を要請 ○ 自家発電電機の作動確認、燃料確保、故障の場合は早期修復措置。電力会社へ防災基幹施設の電力の早期復旧要請または電源車の配置を要請 ○ 自宅損壊等により職員及びその家族に死傷者が発生、自宅周辺で火災・生き埋めが発生、加えて道路・交通事情の悪化により、参集に支障をきたす職員が多い。また、参集途中で生き埋め、火災現場に遭遇した職員にはその場に留まり活動するものもある。 ○ 不要不急電話の放送機関への「打ち消し」広報要請の継続 ○ ボランティアの受入体制の確立
災害情報の収集伝達	<ul style="list-style-type: none"> ※ 管内被害情報の収集（特に初期必須情報の収集）を継続 ※ 関係機関との情報連絡・情報共有の継続 ※ 県へ総報（被害状況、市町村の対応状況等）を報告 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 管内被害情報の収集（特に初期必須情報の収集）を継続 ※ 関係機関との情報連絡・情報共有の継続 ※ 県へ総報（被害状況、市町村の対応状況等）を報告
広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余震警戒広報継続 ○ 通電火災危険防止広報（ブレーカー断など） ○ 津波への警戒継続、津波警報解除後に帰宅許可、避難が長時間に及んだ場合は避難所を開設 ○ コミュニティFM、CATV、放送機関等を通じた被災者等への呼びかけ・情報提供等。応接自治体、ボランティア等向けの情報提供を開始 ○ ガス供給停止措置により小規模ガス漏れ解消に伴う安心広報 ○ 不要不急電話の自粛呼びかけ広報継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余震警戒広報継続 ○ 通電火災危険防止広報（ブレーカー断など） ○ 津波への警戒継続、津波警報解除後に帰宅許可、避難が長時間に及んだ場合は避難所を開設 ○ コミュニティFM、CATV、放送機関等を通じた被災者等への呼びかけ・情報提供等。応接自治体、ボランティア等向けの情報提供を開始 ○ ガス供給停止措置により小規模ガス漏れ解消に伴う安心広報 ○ 不要不急電話の自粛呼びかけ広報継続
広域応援	<ul style="list-style-type: none"> ※ 広域応援職員（部隊）、自衛隊派遣部隊の受入れ体制の確立状況の確認 ※ 応援職員（部隊）の配置方針決定 ※ ボランティアの受入体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 広域応援職員（部隊）、自衛隊派遣部隊の受入れ体制の確立状況の確認 ※ 応援職員（部隊）の配置方針決定 ※ ボランティアの受入体制の確立
救出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生き埋め現場（数）の把握、住民等への近所の安否確認と救出呼びかけ。危険家屋への立ち入り注意広報。応急危険度判定開始。住家被害調査第一回判定（全壊判定）開始 ○ 生き埋め現場（数）の把握は通信手段、人手不足のため困難をきわめる。住民等への近所の安否確認と救出呼びかけ継続。消防、警察、自衛隊との連携、救出担当区域の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生き埋め現場（数）の把握、住民等への近所の安否確認と救出呼びかけ。危険家屋への立ち入り注意広報。応急危険度判定開始。住家被害調査第一回判定（全壊判定）開始 ○ 生き埋め現場（数）の把握は通信手段、人手不足のため困難をきわめる。住民等への近所の安否確認と救出呼びかけ継続。消防、警察、自衛隊との連携、救出担当区域の調整
消防活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防職員・消防団員による消火活動、道路事情悪く消火栓使用不能のため消火活動は困難をきわめる、通電火災危険防止広報（ブレーカー断など）、激甚被害地域が狭域の場合は地震発生5～6時間後から応援が入り始める ○ 住民へ出火防止・初期消火の呼びかけ継続、延焼火災発生地域では消防職員・消防団員が消火活動に従事 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防職員・消防団員による消火活動、道路事情悪く消火栓使用不能のため消火活動は困難をきわめる、通電火災危険防止広報（ブレーカー断など）、激甚被害地域が狭域の場合は地震発生5～6時間後から応援が入り始める ○ 住民へ出火防止・初期消火の呼びかけ継続、延焼火災発生地域では消防職員・消防団員が消火活動に従事
道路・交通対策/輸送	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内及び管内周辺の道路・交通状況の把握、情報のHP上での発信準備、重要道路の啓閉（必要重機調達、救出現場と重機調整） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内及び管内周辺の道路・交通状況の把握、情報のHP上での発信準備、重要道路の啓閉（必要重機調達、救出現場と重機調整）

避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波への警戒継続、津波警報解除後に帰宅許可、避難が長時間に及んだ場合は避難所を開設 ○ 避難所運営担当職員（住民の自主運営施設を除く）、種類、収容避難者数等）把握、食糧・水・毛布等の供給体制確立、協定業者への応接要請、仮設トイレの設置避難所運営担当職員（住民の自主運営施設を除く）、避難所開設状況（数、種類、収容避難者数等）把握、食糧・水・毛布等の供給体制確立、協定業者への応接要請、仮設トイレの設置
要援護者対策、在宅生活困難者対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要援護度の高い災害時要援護者への支援体制（自宅訪問体制、避難所での見守り体制）の確立、福祉避難所（必要なケアのできる学校の教室でも可）の確保と被災者の状況に応じた福祉避難所へ収容。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミークラス症候群への注意喚起の開始 ○ ガス供給停止地域の把握、炊飯のための携帯ガスコンロ配布方針の検討 ○ ボランティア等の協力を得て在宅の被災生活困難者への支援体制を確立
帰宅困難者（滞留者）の帰宅支援 ／主要駅頭での混乱防止 医療救護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通機関の運行状況等の広報や放送要請、（観光客等の滞留者が多い場合）マイカーの観光客道路情報提供（旅館・ホテル、観光協会等を介して）、車を持たない観光客等のために必要に応じた旅館等を避難所扱いとすることも検討 ○ 医療施設の被害状況把握継続、軽傷者への避難所設置医療救護所利用を促す広報継続、医療救護班出勤要請継続、救急車の緊急事案への優先活用徹底及び後方搬送体制確立と運用、医療機関へ優先給水
飲料水・食糧・生活必需品の供給 応急危険度判定／住家被害調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 断水状況・断水地域の把握、医療機関等への優先給水、避難者・被災者への応急給水開始、水道施設復旧方針の策定 ○ 危険家屋への立ち入り注意広報継続、重要施設の応急危険度判定継続、一般建築物の応急危険度判定開始、応接応急危険度判定士のコーディネート開始 / 住家被害調査第一次判定（全壊判定）開始
災害廃棄物・し尿処理等	<ul style="list-style-type: none"> ※ ごみ・し尿処理施設の被害状況の把握、災害廃棄物・し尿処理の基本方針策定、避難所等への災害用トイレの設置、災害廃棄物保管場所の確保
防疫・保健衛生 遺体の取扱い 応急住宅対策	<ul style="list-style-type: none"> ※ 防疫・保健衛生体制の確立、検病調査及び健康診断、避難所の防疫・保健衛生指導、避難所における同行ベットの適正飼養 ○ 遺体安置場所及び棺・ドライアイスの確保、火葬施設の被害状況把握、火葬の手配

表3 対応シナリオの「中間品」⇒活動種類別対応シナリオ（全体シナリオ・ひな型）ー地震後1日～3日ー（震度6強、早期の地震発生）

被害シナリオ	1日～3日
被害シナリオ	(略)
活動種類別対応シナリオ	(略)
活動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不要不急電話の自粛呼び掛け継続、電力会社へ防災基幹施設の電力の早期(復旧)要請・電源車の配置要請継続 ○ 避難者への支援を円滑に行うため被災対本部との間の連絡手段の確保と連絡の定時化。避難者の救済物資の安定供給体制の確立(協定業者を中心とした調達、配送、荷降ろしまでの一貫体制の確立) ○ 防災基幹施設の機能修復応急処置継続、電力会社へ防災基幹施設の電力の早期復旧要請または電源車の配置要請継続 ○ 長期化を見越し職員ローテーション体制の確立、外部委託可能な業務の選別と委託実施 ○ 前半は、問い合わせ電話殺到による災対本部機能の阻害状況を回避するため災対本部にて問い合わせ電話をモニターし、不要不急の電話が多い場合は放送機関に要請し打ち消し広報を依頼する
災害情報の収集伝達	<ul style="list-style-type: none"> ※ 管内被害情報の収集を継続 ※ 関係機関との情報連絡・情報共有の継続 ※ 県へ統報(被害状況、市町村の対応状況等)を報告
広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余震警戒広報継続、余震に伴う崖崩れ警戒広報継続、危険家屋への立ち入り注意広報継続、不要不急電話の自粛呼び掛け広報継続 ○ コミュニティFM、CATV、放送機関等を通じた被災者等への支援情報提供等継続。放送機関やHPにより応援自治体、ポータルサイト等向けの情報提供継続
広域応援	○ 放送機関やHPにより応援自治体、ポータルサイト等向けの情報提供継続
救出	○ 応援部隊が加わり救出活動本格化。生き埋め現場(数)把握継続、消防・警察・自衛隊との連携・救出担当区域の調整
消防活動	○ 緊急消防援助隊、応援消防の活動が本格化。受け入れ市町村の活動調整要員不足により応援部隊の活用が不十分な場面が多発。管内の無線通信が混信し、部隊展開が適切を欠くケースも少なくない。
道路・交通対策/輸送	○ 通電火災危険防止広報継続
避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内及び管内周辺の道路・交通(復旧)状況の把握、情報をHP上で発信、重要道路の啓閉(必要重要機調達、救出現場と重機調整)継続 ○ 避難者・被災者への応急給水 ○ 避難所へテレビ設置 ○ 避難所や自宅被災者で体調不良者等を福祉避難所へ収容。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミクスラ症候群への注意喚起を開始 ○ 徐々に住民の自主運営に委ねる。避難者への支援を円滑に行うため災対本部との間の連絡手段の確保と連絡の定時化。避難者の救済物資の安定供給体制の確立(協定業者を中心とした調達、配送、荷降ろしまでの一貫体制の確立)。避難所へテレビ設置を推進
要援護者対策、在宅生活困難者対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難者・被災者への応急給水、炊飯のための携帯ガスコンロの提供を業者へ依頼、順次配付 ○ コミュニティFM、CATV、放送機関等を通じた被災者等への支援情報提供等継続 ○ 避難所や自宅被災者で体調不良者等を福祉避難所へ収容。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミクスラ症候群への注意喚起を開始 ○ 在宅での被災生活困難者への支援体制を社会福祉協議会、ポータルサイト等を中心に確立

<p>帰宅困難者（滞留者）の帰宅支援 ／主要駅頭での混乱防止</p>	<p>○ 交通機関の運行状況等の広報や放送要請継続、(観光客等の滞留者が多い場合)マイカーの観光客道路情報提供(旅館・ホテル、観光協会等)を介して継続、車を持たない観光客等のために必要に応じて旅館等へ収容</p>
<p>医療救護</p>	<p>○ 電力会社へ防災基幹施設の電力の早期復旧要請・電源車の配置要請継続 ○ 医療機関等へ優先給水継続 ○ 後方搬送活動継続 ○ 医療救護班の出動要請の継続と応援医療救護班の受け入れ体制の確立と活動調整</p>
<p>飲料水・食糧・生活必需品の供給</p>	<p>○ 避難者・被災者への応急給水 ○ 避難者への支援を円滑に行うため災害対策本部との間の連絡手段の確保と連絡の定時化。避難者の救援物資の安定供給体制の確立(協定業者を中心とした調達、配送、荷降ろしまでの一貫体制の確立)。避難所へテレビ設置を推進</p>
<p>応急危険度判定/住家被害調査</p>	<p>○ 危険家屋への立ち入り注意広報継続、一般建築物の応急危険度判定継続 / 住家被害調査第一次判定(全壊判定) 継続</p>
<p>災害廃棄物・し尿処理等</p>	<p>※ 避難所等への災害用トイレの設置、災害廃棄物・し尿処理方針の広報、災害廃棄物仮保管場所の確保</p>
<p>防疫・保健衛生 遺体の取扱い</p>	<p>※ 検病調査及び健康診断、避難所の防疫・保健衛生指導、避難所における同行ベットの適正飼養等の継続</p>
<p>応急住宅対策</p>	<p>○ 火葬の手配</p>

表4 対応シナリオの「中間品」⇒活動種類別対応シナリオ（全体シナリオ・ひな型）－地震後4日～7日－（震度6強、早朝の地震発生）

被書シナリオ		4日～7日
（略）		（略）
活動体制の確立		<ul style="list-style-type: none"> ○ ローション・シフト体制の遂行、外部委託可能な業務の選別と委託の継続 ○ 必要に応じ電力会社へ防災基幹施設の早期復旧要請・電源車の配置要請
災害情報の収集伝達		※ 関係機関等との情報連絡・情報共有の継続
広報		<ul style="list-style-type: none"> ○ 通電火災危険防止広報継続、余震に伴う屋崩れ警戒広報継続 ○ コミュニティFM、CATV、放送機関等を通じた被災者等への支援情報提供等継続。放送機関やHPにより応援自治体、ボランティア等向けの情報提供継続
広域応援		<ul style="list-style-type: none"> ○ 放送機関やHPにより応援自治体、ボランティア等向けの情報提供継続 ○ 応援部隊・ボランティア等の活動調整継続
救出		○ 救出活動継続
消防活動		○ 通電火災危険防止広報継続
道路・交通対策/輸送		○ 管内及び管内周辺の道路・交通（復旧）情報をHP上等で発信、重要道路の啓閉（必要重機調達、救出現場と重機調整）継続
避難対策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の自主運営に委ねる、避難者の体調管理に（特に要援護者等に対し）注意を払う ○ 避難所や自宅被災者で体調不良者等を福祉避難所へ収容継続。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミーkrankheit等の注意喚起継続 ○ 避難者・被災者への応急給水継続
要援護者対策、在宅生活困難者対策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所や自宅被災者で体調不良者等を福祉避難所へ収容継続。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミーkrankheit等の注意喚起継続 ○ 炊飯のための携帯ガスコンロの被災者への配付継続 ○ 在宅での被災生活困難者への支援を社会福祉協議会、ボランティア等を中心に推進
帰宅困難者（滞留者）の帰宅支援/主要駅頭での混乱防止		
医療救護		<ul style="list-style-type: none"> ○ 後方搬送活動継続、内科的医療を必要とする者が多くなる、応援医療救護班の受け入れと活動調整継続 ○ 医療機関等へ優先給水継続 ○ 避難者の体調管理に（特に要援護者等に対し）注意を払う
飲料水・食糧・生活必需品の供給		○ 避難者・被災者への応急給水継続
応急危険度判定/住家被害調査		○ 応急危険度判定継続、危険家屋への立ち入り注意広報継続 / 住家被害調査一二次判定～二次判定
災害廃棄物・し尿処理等		※ 災害用トイレの設置継続及び災害用トイレからのし尿の回収開始、災害廃棄物解体業務について業者との契約開始
防疫・保健衛生		※ 検病調査及び健康診断、消毒の実施、避難所の防疫・保健衛生指導、避難所における同行ベットの適正飼養等の継続
遺体の取扱い		○ 火葬の手配
応急住宅対策		※ 住家被害調査を基に応急住宅対策方針策定

表5 対応シナリオ「中間品」⇒活動種類別対応シナリオ（全体シナリオ・ひな型）ー地震後8日～ー（震度6強、早期の地震発生）

被害シナリオ	（略）	8日～ （略）
活動体制の確立		○ 業務（重）の変化に対応ローテーション体制を随時見直す
災害情報の収集伝達		※ 関係機関等との情報連絡・情報共有の継続
広報		○ 管内及び管内周辺の道路・交通（復旧）情報をHP上等で発信 ○ コミュニティFM、CATV、放送機関等を通じた被災者等への支援情報提供等継続。放送機関やHPにより応援自治体、ボランティア等向けの情報提供継続 ○ 中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミクス症候群への注意喚起継続 ○ 放送機関やHPにより応援自治体、ボランティア等向けの情報提供継続
広域応援		
救出		
消防活動		
道路・交通対策/輸送		○ 管内及び管内周辺の道路・交通（復旧）情報をHP上等で発信、重要道路の啓開継続
避難対策		○ 引き続き避難者の体調管理に（特に要保護者等に対し）注意を払う ○ 避難所や自宅被災者で体調不良者等を福祉避難所へ収容継続。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミクス症候群への注意喚起継続 ○ 避難者・被災者への応急給水継続
要保護者対策、在宅生活困難者対策		○ 避難所や自宅被災者で体調不良者等を福祉避難所へ収容継続。車中避難者等の水分摂取不足、運動不足等によるエコノミクス症候群への注意喚起継続 ○ 炊飯のための携帯ガスコンロの被災者への配付継続 ○ ボランティアの協力を得て援助を希望する生活困難者を支援
帰宅困難者（滞留者）の帰宅支援 /主要駅頭での混乱防止		
医療救護		○ 内科的医療やメンタルケアを必要とする者が多くなる、応援医療救護班の受け入れと活動調整継続 ○ 医療機関等へ優先給水継続
飲料水、食糧、生活必需品の供給		○ 避難者・被災者への応急給水継続
応急危険度判定/人家被害調査		○ 住家被害調査二次判定継続
災害廃棄物・し尿処理等		※ 災害用トイレからのし尿の回収継続、契約業者による災害廃棄物の解体・仮保管場所への搬入
防疫・保健衛生		※ 検病調査及び健康診断、消毒の実施、避難所の防疫・保健衛生指導、避難所における同行ベットの適正飼養等の継続
遺体の取扱い		
応急在宅対策		○ 応急仮設住宅・住宅応急修理需要の把握

（注）8日目以降、生活再建、復旧・復興関連の事業への膨大な対応需要が生じますが、本表では省略しています。